

Ⅱ 子ども・教育

この分野は、次の世代を担う子どもたちが健やかに育つとともに、子育て家庭にとっては子育てが楽しく充実したものになることを目的とする。

少子化の進行は親の就労状況や経済状況などにも影響を受け、一朝一夕に解決するものではないが、子どもたちが健やかに育ち、未来に向けて自ら力強い一歩を踏み出す力を身に付けるとともに、すべての子育て家庭が安心して子どもを育てられる社会の実現を目指して施策を推進していく。

基本 施策 1 子ども自身の育ちと子育て家庭への 総合的支援

子ども・子育て支援策は、世帯構成や親の就業形態、経済状況、親子関係のあり方など様々に異なる状況への対応が求められている。加えて、家庭の教育力・子育て力を高めていくことも重要である。子どもたち一人ひとりが健やかに育ち、親が安心して子どもを育てられる社会を実現するために、すべての子どもと子育て家庭に基礎的サービスが行きわたるようにするとともに、支援を必要としている子どもや子育て家庭に対しては、個別性を踏まえたうえで適切な対応を行っていく。

また、保育サービスを充実させて子育てと仕事が両立できる環境を整えるなど、子ども自身の育ちと子育て家庭への支援を総合的に展開していく。

なお、現在国において検討が進められている「子ども・子育て新システム」は、今後の子ども・子育て支援施策の根幹を大きく変える可能性があることから、その動向を注視し、適切に対応していく。

(1) 一人ひとりの子ども、それぞれの家庭への 支援の充実

子どもたちが健やかに育ち、子育て家庭が安心して子どもを育てられるよう、すべての子育て家庭を対象とした支援を充実していく。学習機会の提供等による家庭の教育力向上や、ワーク・ライフ・バランスの推進等による子育てへの意識改革に向けた啓発を進めるとともに、子ども家庭支援センターに

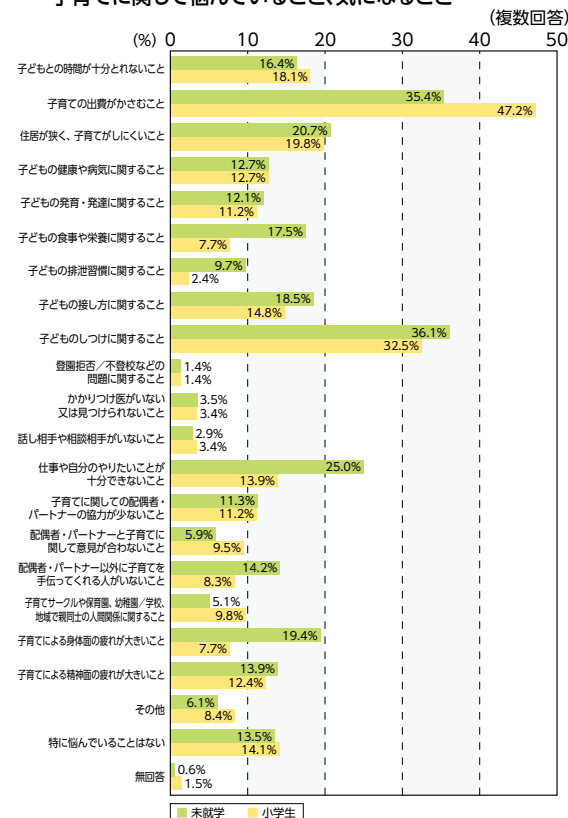
おける地域子育て支援機能を充実させていく。

(2) 子ども・子育て家庭へのセーフティネットの充実

子育て中の親が、過度の不安感や負担感を持たず、日々の子どもの成長に喜びと生きがいを感じられるよう、支援を必要としている子育て家庭の個々の事情に応じた支援機能を強化する。子ども・子育て家庭に対するセーフティネット機能を

■ 父母の子育て不安感

～子育てに関して悩んでいること、気になること～



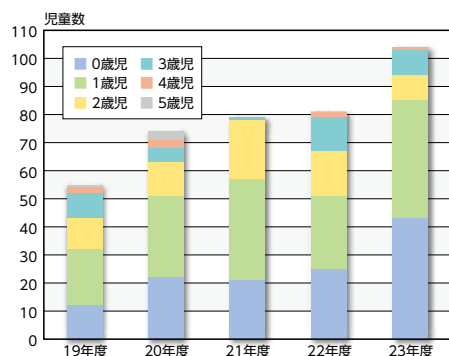
資料：武蔵野市子育て支援に関するアンケート調査（平成 21 年 3 月）

充実させるために、子ども家庭支援センターの相談機能、ひとり親支援機能等の強化を図るとともに、職員の専門性と対応力も向上させる。

(3) 保育サービスの充実

保育園入園希望者は引き続き増加することが予想され、待機児童解消に向けた施策を推進するとともに、多様な保育ニーズへの対応を進める。公立保育園は、「新武蔵野方式による公立保育園の設置・運営主体変更に関する基本方針」に基づき段階的に公益財団法人武蔵野市子ども協会（以下「子ども協会」という）へ設置・運営主体の変更を進めている。移管に伴って生じた課題を検証するとともに、5園移管後に残る公立保育園の担う役割、あり方についても検討を行う。また、保育に関するサービス利用と負担とのあり方についての検討を行う。

■ 待機児童数



資料：武蔵野市保育概要 2011



平成25年4月開設予定の境こども園(仮称)外観イメージ

基本施策 2 地域社会全体の連携による子ども・子育て支援の充実

これまでの子ども・子育て支援は「家族の絆」と「地域の絆」の観点を重視しながら、施策を展開してきた。しかし、今日家庭と地域とのつながりが緩むとともに、家族内の個人化の進行という二重の孤立傾向が顕著となっている。そのため、既存のネットワークに加えて、個をベースとする比較的穏やかな絆を何層にも重ね合わせて子どもや子育て家庭の孤立を防ぐ新たなネットワークを構築していく必要がある。

また、子どもや子育て家庭が、信頼できる情報に容易にアクセスできる環境を整備するとともに、子ども自身や子育て家庭が発した声を確実に聞き取り、支援者へと伝えていく仕組みを構築する。さらに、支援を必要としているにもかかわらず自ら声をあげない、あげられないでいる子ども・子育て家庭に働きかけ、支援者となつないでいく体制も一層整備していく。

(1) 子育て支援団体や関連施設とつながる仕組みづくりと情報発信の充実

子育て家庭が地域の子育て支援団体や関係施設とつながり、継続的なサポートを受けられる仕組みを構築するとともに、子育てに関する情報提供の仕組みも充実させる。子ども家庭支援センターを核として、①子育て家庭同士や子ども・子育て家庭と支援組織をつなげる仕組みづくり、②行政や事業者の相談・サポート体制の充実、③民間・行政を問わず子ども・子育て支援に関する情報が包括的に集約され発信される環境の整備を重点的に進めていく。

(2) 共助の仕組みづくり

地域で子育て支援を必要とする家庭を援助するファミリーサポート事業の推進や、NPOや地域

団体など多様な主体によるひろば事業・子育て支援事業の展開を検討するとともに、子育て自主グループの育成・支援、地域の子育て力向上を目的とした講座の実施など、新たな共助の仕組みづくりを進める。子どもが犯罪に巻き込まれることを未然に防ぎ、子どもの安全を確保するため、引き続き地域で子どもを守る体制の強化を進める。

基本 施策 3 青少年の成長・自立への支援

子どもたちは家族や地域の人びとに守られ、多くの人の支援を受けながら日々成長していく。やがて自分が家族や地域の一員であることを自覚し、家庭や地域を支える存在となっていく。このようにして家庭も地域も、未来へと受け継がれていくものであるが、子どもたちにとっては地域とのつながりを実感しにくい面があるため、「自らも地域の一員であり将来の担い手である」という自覚をそれぞれの子どもたちが持てるよう、地域活動への積極的な参画を促していく。

地域住民が主な担い手となっている地域子ども館あそべえ等を充実していくほか、子どもたちが発達段階に応じた判断力や行動力を身に付けられるよう、体験活動や武蔵野プレイスを活用した取り組みを充実させていく。

(1) 小学生の放課後施策の充実

地域子ども館あそべえは、異学年・異年齢交流



地域子ども館あそべえ

の促進を目指し、スタッフのスキル向上や、専門性の高いスタッフの配置を行っていく。学童クラブでは、一時育成事業を実施するほか、特に支援を必要とする子どもへの対応力を強化していく。子どもたちが地域で過ごし、地域で育っていけるよう、地域住民による自主的な活動に対して、境冒險遊び場公園（プレーパーク）で実践している遊びに関するノウハウの提供や公園の利活用などの支援を行っていく。



プレーパーク

(2) 豊かな人間性と社会に踏み出す意欲の育成

子どもたちが、体験等を通じて、豊かな人間性を身に付けられるよう、自然体験事業を実施していく。むさしのジャンボリー事業は、これまでの実績を踏まえたうえで実施方法等を検証し、担い手の確保などの課題の解決を図っていく。子どもたちの社会性や創造力を高めるため、子ども協会や公益財団法人武蔵野生涯学習振興事業団と連携し、武蔵野プレイスを活用した青少年支援事業を実施する。

(3) 地域活動への積極的な参画支援

子どもたちが地域の一員であるという自覚をもてるよう、地域活動に参画できる仕組みや参画しようと思える環境を整え、地域に支えられる側から地域を支える側への成熟を促す。

**基本
施策** 4 子ども・子育て家庭を支援する
体制・施設の整備

子どもや子育て家庭への支援は、様々な団体や機関等によって担われている。これらの団体や機関と市は、適切な役割分担に基づき、互いに連携し合いながら質の高い公共サービスを提供していくことが重要である。

武蔵野市全域の子ども育成活動全般について横断的、効率的、包括的に支えることを目的として設立された子ども協会と密接に連携しながら、乳幼児から小学生までを対象とする子どもの育成に取り組んでいく。また、子育て支援施設については、今後の人口動態や家族構成の変化などによるニーズの変化を的確に捉えたうえで、長期的・全市的視点により再編・整備を進めていく。

(1) 子育て支援実施体制の整備

市と子ども協会との役割分担を明確にするとともに、互いに連携しながら子育て支援施策を充実していく。地域子ども館あそべえ事業と学童クラブ事業は運営主体の一体化による連携の強化と機能の充実を図るため、「小学生の放課後施策推進協議会」と協議しながら子ども協会への委託化を図る。また両事業の特色を踏まえながら、子どもの視点に立った放課後の居場所としてのより効果的な運営のあり方についても引き続き検討していく。幼児教育への関与のあり方については、有識者を交えて検討を行い、その振興を図る。

(2) 子育て支援施設の整備

桜堤児童館は、その機能・役割を全市的に発展させ、将来的に0123施設化を図る。ただし、施設の一部については、平成24年度に「プレこども園」として使用した後、周辺地域における保育需要を勘案しながら、桜堤保育園分館としての利用を検討する。旧泉幼稚園跡地は、コミュニティ

センターとの役割分担を踏まえ、子育てひろば機能と保育サービス機能を有する、NPOや市民活動団体の運営による地域参加型の子育て支援施設及び公園として活用する。市立保育園について、運営のあり方の検討状況及び待機児童の状況を勘案しながら改築・改修計画を策定する。子ども協会に移管した認可保育園についても、改築・改修に対する支援を行っていく。

**基本
施策** 5 次代を担う力をはぐくむ学校教育

子どもたちは学校教育を通じ、基礎学力はもちろんのこと、社会に主体的に関わっていく力や、自分の考えや意志を表現しながらも他者を理解し受け入れる力を身に付けていく必要がある。そのため、学校、家庭と地域が連携しながら子どもたちを見守り、励まし、支援していくことが求められている。このように、地域に支えられた学校で子どもたちが育つことの意義を家庭や地域が再認識し、広く共有することが重要である。

確かな学力の向上に加えて、豊かな自然に触れる体験活動や知的好奇心を高める活動を今後も重視し、知性・感性を磨き、未来を切り拓く力を培う教育を実践していくとともに、学校、家庭、大学や企業なども含めた地域との連携や学校教育と生涯学習事業との連携を一層促進し、地域に深く根ざした教育を実践していく。また長期宿泊体験などを、子どもたちの自立に向けた重要な機会と位置づけ、これらを通じて次代を担う力を育成していく。さらに、子どもたち一人ひとりが置かれている状況に配慮し、特別支援教育や教育相談を一層充実させるとともに、学校や教員への支援体制の整備を推進していく。

(1) 確かな学力と個性の伸長

自ら学ぶ意欲や思考力・判断力・表現力等の育成を重視した指導を一層充実させていくとともに、子どもたちの興味・関心を高める授業を実践していく。確かな学力の向上のため、引き続き児童・生徒の習熟度に合わせた指導を充実させるとともに、学習支援教室を活用した学力補充の充実や、家庭と連携した学習習慣の確立に取り組んでいく。また、ICTを効果的に活用した授業を進めるとともに、情報モラルを含めた情報活用力の育成についても取り組んでいく。



ICTを活用した授業

(2) 豊かな人間性や社会性をはぐくむ教育の推進

子どもたちの知的好奇心や豊かな人間性をはぐくむため、セカンドスクールなどの自然体験活動の質の向上を図る。また、子どもたちの豊かな感性や創造力を養っていくため、音楽や美術、演劇の鑑賞など文化・芸術活動を充実していくとともに、食育や環境教育などの取り組みも引き続き推進していく。また、子どもたちの目を社会にも向けさせ、自己と社会との関係を考えさせるためのシチズンシップ教育やキャリア教育を推進する。



セカンドスクール

(3) 学校と地域との協働体制の充実

子どもが育っていくためには学校、家庭、地域の緊密な連携が大切である。学校から家庭や地域への積極的な情報発信を行うとともに、開かれた学校づくり協議会など地域住民の学校運営への参画を推進する。また、地域の拠点として学校が果たす役割についても検討し、学校と家庭を含む地域との双方向の関係を強めていく。地域の企業や大学などの優れた教育資源の連携による特色ある授業を実践するため、これらの主体も含めた学校教育のネットワークを構築していく。

(4) 特別支援教育・教育相談の充実

支援が必要な児童・生徒の個別の教育ニーズに応じて、より専門性の高い指導を行う必要があることから、児童・生徒の多様性に応じられる学びの場を整備していく。また、不登校やいじめなどに関わる児童・生徒への適切な支援を実施するため、校内の相談体制を充実させるとともに、教育支援センターによる取り組みを推進していく。

(5) 学校・教員支援体制の充実

教員に求められる能力や役割は多岐にわたっており、個々の教員をきめ細かく支援する教育アド

バイザーの活用を進めるとともに、職層別研修を充実し教員のスキルアップを支援する。これまで各校が個別に蓄積してきた研究成果等の利活用や教員支援の拠点として、教育センター機能の設置を検討する。設置の検討にあたっては、大学や企業、個人等の地域人材と学校とを結び付けるコーディネート機能や既存の教育支援センターとの機能連携などの研究も行う。

(6) 少子化に対応した学校教育のあり方の検討

すでに単学級の学年が生じている状況を踏まえ、小規模校の特性を活かした学校運営や学校教育のあり方を検討していく。児童・生徒が一層質の高い教育を受けられるよう、各学校の特色を活かした教育の展開や地域からの支援の活用などによる教育環境の整備を進める。小学校と中学校の連携を一層強めるとともに、幼稚園・保育園から小学校への接続をスムーズに行うための連携も推進していく。

(7) 教育環境の整備、計画的な学校整備・改築の推進

子どもたちの安全な学校生活や、地域の防災拠点としての観点から、学校施設・設備の定期的な点検・整備を引き続き実施していくとともに、子どもが犯罪に巻き込まれないよう、地域ぐるみで子どもの安全を守る体制づくりを推進する。校務情報や個人情報に対するセキュリティ対策を万全にしながらＩＣＴ環境の計画的な整備を進める。

学校施設や調理場などの施設は老朽化が進んでいる。その整備・改築には大きな財政負担を伴うことから、長期的な方針を定めて計画的に行っていく。また、桜堤地区については、児童数の推移を勘案しながら、必要な対応を行っていく。

■ 主な事業の実施予定及び事業費

*事業費については、新規事業と建設事業を除き、レベルアップ分を記載している。

(単位：百万円)

主な事業	年度別計画（事業費）				
	24	25	26	27	28
子ども家庭支援センターの地域子育て支援機能の充実					
児童虐待等を含む養育困難家庭への支援の強化	2	4	4	4	4
待機児童解消施策の推進	308	270	270	270	270
多様な就労形態に対応した保育事業の展開	20	20	20	20	20
子育て支援ネットワークの連携の推進					
子育て自主グループや支援者の育成		6	6	6	6
地域子ども館あそべえの充実					
地域子ども館あそべえ事業と学童クラブ事業の運営主体の一体化による連携の促進					
「公共施設配置の基本的な方針」に基づく桜堤児童館施設の再整備及び旧泉幼稚園跡地利用		200	80		
少人数指導による個に応じた指導の充実					
企業、大学等と連携した教育活動の推進					
教育センター機能設置の検討	1	未定	未定	未定	未定
少子化に対応した学校教育のあり方についての検討	1	1	1	1	
学校施設や調理場の計画的な整備・改築方針の策定		1	1		